



消費税 率 引 き 上 げ に 伴 う 水道料金・下水道使用料改定のお知らせ

令和元年11月分の請求から、水道料金・下水道使用料を改定いたします。

- 令和元年10月1日からの消費税 率 引 き 上 げ に 伴 い、水道料金・下水道使用料の消費税 率 を改定いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
(水道料金・下水道使用料の単価に変更はありません。)
- 改定後の料金は、次の計算式にあてはめて算出してください。
(100m³までの具体的な料金については、裏面の料金早見表をご活用ください。)

水道料金計算式 (1か月につき)

令和元年11月1日改定

種 別	単 価	計 算 式	
一 般 用	基本料金	850 円 × 1.10 = 935 円	
	従量料金 (1m ³ につき)	1 m ³ ~ 10 m ³	(10 円 × 水量 + 850 円) × 1.10
		11 m ³ ~ 20 m ³	(97 円 × 水量 - 20 円) × 1.10
		21 m ³ ~ 30 m ³	(124 円 × 水量 - 560 円) × 1.10
		31 m ³ ~ 50 m ³	(168 円 × 水量 - 1,880 円) × 1.10
		51 m ³ ~ 100 m ³	(230 円 × 水量 - 4,980 円) × 1.10
		101 m ³ ~ 200 m ³	(293 円 × 水量 - 11,280 円) × 1.10
		201 m ³ ~ 1,000 m ³	(342 円 × 水量 - 21,080 円) × 1.10
1,001 m ³ 以上	(358 円 × 水量 - 37,080 円) × 1.10		
業 務 用	基本料金	850 円 × 1.10 = 935 円	
	従量料金 (1m ³ につき)	1 m ³ ~ 10 m ³	(10 円 × 水量 + 850 円) × 1.10
		11 m ³ ~ 30 m ³	(209 円 × 水量 - 1,140 円) × 1.10
		31 m ³ ~ 50 m ³	(285 円 × 水量 - 3,420 円) × 1.10
51 m ³ 以上	(358 円 × 水量 - 7,070 円) × 1.10		
湯 屋 用	基本料金	850 円 × 1.10 = 935 円	
	従量料金 (1m ³ につき)	1 m ³ ~ 10 m ³	(10 円 × 水量 + 850 円) × 1.10
		11 m ³ 以上	(58 円 × 水量 + 370 円) × 1.10

下水道使用料計算式 (1か月につき)

令和元年10月1日改定

種 別	単 価	計 算 式	
一 般 汚 水 (水道料金の業務用を含む)	基本額	10m ³ まで 550 円 × 1.10 = 605 円	
	超過額 (1m ³ につき)	11 m ³ ~ 20 m ³	(61 円 × 水量 - 60 円) × 1.10
		21 m ³ ~ 30 m ³	(83 円 × 水量 - 500 円) × 1.10
		31 m ³ ~ 50 m ³	(103 円 × 水量 - 1,100 円) × 1.10
		51 m ³ ~ 100 m ³	(119 円 × 水量 - 1,900 円) × 1.10
		101 m ³ ~ 200 m ³	(136 円 × 水量 - 3,600 円) × 1.10
		201 m ³ ~ 500 m ³	(159 円 × 水量 - 8,200 円) × 1.10
		501 m ³ ~ 1,000 m ³	(180 円 × 水量 - 18,700 円) × 1.10
		1,001 m ³ ~ 5,000 m ³	(215 円 × 水量 - 53,700 円) × 1.10
5,001 m ³ 以上	(234 円 × 水量 - 148,700 円) × 1.10		
湯 屋 用	基本額	10m ³ まで 550 円 × 1.10 = 605 円	
	超過額	11m ³ 以上 (1m ³ につき) 18 円 (18 円 × 水量 + 370 円) × 1.10	

◎消費税及び地方消費税相当額の計算方法は次のとおりです。

$$\text{上記の計算式により算出した金額} \times \frac{10}{110} \quad (\text{1円未満の端数は切り捨てます。})$$

大阪市水道局

大阪市建設局

水道料金・下水道使用料早見表（一般用 1か月につき）

水道料金 令和元年11月1日
下水道使用料 令和元年10月1日

金額には、それぞれ消費税及び地方消費税相当額が含まれています。

使用水量 (m ³)	上水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計 (円)	使用水量 (m ³)	上水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計 (円)	使用水量 (m ³)	上水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計 (円)
0	935	605	1,540	35	4,400	2,755	7,155	70	12,232	7,073	19,305
1	946	605	1,551	36	4,584	2,868	7,452	71	12,485	7,203	19,688
2	957	605	1,562	37	4,769	2,982	7,751	72	12,738	7,334	20,072
3	968	605	1,573	38	4,954	3,095	8,049	73	12,991	7,465	20,456
4	979	605	1,584	39	5,139	3,208	8,347	74	13,244	7,596	20,840
5	990	605	1,595	40	5,324	3,322	8,646	75	13,497	7,727	21,224
6	1,001	605	1,606	41	5,508	3,435	8,943	76	13,750	7,858	21,608
7	1,012	605	1,617	42	5,693	3,548	9,241	77	14,003	7,989	21,992
8	1,023	605	1,628	43	5,878	3,661	9,539	78	14,256	8,120	22,376
9	1,034	605	1,639	44	6,063	3,775	9,838	79	14,509	8,251	22,760
10	1,045	605	1,650	45	6,248	3,888	10,136	80	14,762	8,382	23,144
11	1,151	672	1,823	46	6,432	4,001	10,433	81	15,015	8,512	23,527
12	1,258	739	1,997	47	6,617	4,115	10,732	82	15,268	8,643	23,911
13	1,365	806	2,171	48	6,802	4,228	11,030	83	15,521	8,774	24,295
14	1,471	873	2,344	49	6,987	4,341	11,328	84	15,774	8,905	24,679
15	1,578	940	2,518	50	7,172	4,455	11,627	85	16,027	9,036	25,063
16	1,685	1,007	2,692	51	7,357	4,568	11,925	86	16,280	9,167	25,447
17	1,791	1,074	2,865	52	7,542	4,682	12,224	87	16,533	9,298	25,831
18	1,898	1,141	3,039	53	7,727	4,795	12,522	88	16,786	9,429	26,215
19	2,005	1,208	3,213	54	7,912	4,909	12,821	89	17,039	9,560	26,599
20	2,112	1,276	3,388	55	8,097	5,022	13,119	90	17,292	9,691	26,983
21	2,248	1,367	3,615	56	8,282	5,136	13,418	91	17,545	9,821	27,366
22	2,384	1,458	3,842	57	8,467	5,250	13,716	92	17,798	9,952	27,750
23	2,521	1,549	4,070	58	8,652	5,364	14,015	93	18,051	10,083	28,134
24	2,657	1,641	4,298	59	8,837	5,478	14,313	94	18,304	10,214	28,518
25	2,794	1,732	4,526	60	9,022	5,592	14,612	95	18,557	10,345	28,902
26	2,930	1,823	4,753	61	9,207	5,706	14,910	96	18,810	10,476	29,286
27	3,066	1,915	4,981	62	9,392	5,820	15,209	97	19,063	10,607	29,670
28	3,203	2,006	5,209	63	9,577	5,934	15,507	98	19,316	10,738	30,054
29	3,339	2,097	5,436	64	9,762	6,048	15,806	99	19,569	10,869	30,438
30	3,476	2,189	5,665	65	9,947	6,162	16,104	100	19,822	11,000	30,822
31	3,660	2,302	5,962	66	10,132	6,276	16,402	101m ³ 以上の場合は、裏面の計算方法により簡単に算出することができます。			
32	3,845	2,415	6,260	67	10,317	6,390	16,700				
33	4,030	2,528	6,558	68	10,502	6,504	17,000				
34	4,215	2,642	6,857	69	10,687	6,618	17,300				

水道のご使用開始・中止など各種お手続きについて

【インターネットによるお申込み（開始・中止・Web口座振替受付など）】
水道局のホームページをご覧ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/suido/>



水道局HP

【電話・ファックスによるお申込み】（お客さまセンター） ※おかけ間違いのないようご注意ください。

電話番号： 06-6458-1132 FAX番号： 06-6458-2100

受付時間	平日(月～金曜日)	午前8時～午後8時	土曜日	午前9時～午後5時
	日曜日・祝日 (3・4月のみ)	午前9時～午後5時	12月29日、30日 (12月31日～1月3日は休業)	午前9時～午後5時

下水道使用料に関することは、建設局総務部経理課（電話番号：06-6615-7545）までお問い合わせください。

口座振替のお申込みは、便利な「水道料金Web口座振替受付サービス」で！

口座振替のお申込みは、※水道料金Web口座振替受付サービスが便利です。
パソコン・スマートフォン・タブレット端末から、インターネットを利用して、いつでもお申込みいただけますので、ぜひ、ご利用ください。

口座振替をご利用いただきますと、お支払いのために金融機関などへお出かけになる必要がなくな
「支払いを忘れていた…」ということもなくなります。

口座振替依頼書（郵便）による口座振替のお申込みは、お客さまセンターまでご連絡ください。

※水道料金Web口座振替受付サービスは、お取り扱いできない金融機関がありますので、HPでご確認ください。

